

[基本方針 I]

基本方針 I 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進	評価
	C

1 確かな学力の育成	評価
	D

(1) 義務教育段階での取組

【目指すもの】

児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。

【総合評価】

定量評価の評点の平均値は 2.5 であり、令和 5 年度初実施の全国学力学習状況調査の平均正答率は全国平均をやや下回り、目標値と大きな隔りがあることから、総合評価を D とする。全県的な児童生徒の学力向上のためにも、Web 配信集計システムの配信問題や実施方法の不断の改善に取り組み、対話のある授業支援をさらに進める必要がある。※ 実績値がマイナス値となったため、達成率を 0% とした。

指 標	「授業が分かる」児童生徒の割合 (小・中学校)			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
84%	83.0%	85.4%	97.2%	4
指 標	全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国との差 (小・中学校・国数)			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小 - 2	- 1	小 + 6	0 ※	1
中 - 1	- 2	中 + 5	0 ※	1
評点の平均値				2.5

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

- 学ぶ意欲を高めるための授業の工夫・改善**
 - 各種研修会や教育支援システム等を通じて、授業改善に向けた情報・教材等を提供
 - 利用者数 7,716 人 (R4: 6,792 人)
 - ダウンロード数 138,557 件 (R4: 119,241 件)
 - アクセス数 884,999 件 (R4: 840,689 件)
 - 教材・資料数 9,088 件 (R4: 8,490 件)
- 教科教育専門監による指導・支援 [R5 新規]**
 - 教科教育専門監 10 人を配置し、所属校及び近隣校の小中学校 42 校を支援
訪問回数 350 回
児童生徒同士の対話を取り入れた授業スタイルにチャレンジするなど、意欲的に授業改善に取り組む教師の意識変容が見られたという報告があった。
 - 教科教育専門監育成研修 (24 人受講) (R4: 24 人)
授業力向上研修会参加者数 226 人 (R4: 231 人)
- Web 配信集計システムの活用と充実**
 - 問題を 5 回配信 (R4: 5 回)
 - 児童生徒の対話のある授業づくりへの支援
※システムを活用した校内研修の実施 小学校 87.8% 中学校 74.9%
 - 研究主任等を対象とした研修を年度初めに実施 [R5 新規]
 - 対話のある授業のためのオンライン研修を実施 (年 4 回) [R5 新規]
- 家庭学習習慣の定着**
 - 家庭学習に活用できる学習支援動画を 2,203 本提供 (R4: 2,343 本提供)
再生回数 144,084 回 (R4: 122,326 回)

[基本方針 I]

【成果】

- We b 配信集計システムの配信問題を活用して校内研修等の取組を行った小学校は 87.8%、中学校は 74.9%であり、システムを活用した児童生徒が主役の授業づくりが定着しつつある。
- 教科教育専門監を配置した地区において、支援を受けた教師に授業改善に対する意欲の向上などの変容が見られた。

【課題】

- We b 配信集計システムの活用は定着しているものの、全ての教員が本事業の意図を理解した実践となっているわけではないため、全県的な児童生徒の学力の向上に結びついていない実践も見られる。システムの活用に対する教師の意識の差も一因であると考えられることから、システム活用に関する研修を一層推進するなどの改善を図る必要がある。システムを活用した授業を日常の授業改善にもつなげることで、学習に対する児童生徒の意欲も向上する。すべての小中学校において、児童生徒が主役の授業づくりに取り組むことを目指し、施策を展開していく。
- 教科教育専門監事業の拡充により、授業づくりに関する教員支援の全県的な充実を図り、全県的な児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に取り組む必要がある。

1 確かな学力の育成	評価
	C

(2) 高等学校教育段階での取組

【目指すもの】

生徒一人一人に確かな学力や専門的な知識・技能を身に付けさせ、将来において自己実現可能な力をはぐくみます。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であるものの指標の実績値が目標値をまだ達成していないこと、また、当県の大学等進学率は7年連続で上昇しているものの、全国との差は大きいことから、総合評価をCとする。

指 標	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校：全日制・定時制2年生・中等教育学校5年生）			
基準値 (R3)	実績値 (R5)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
71.4%	73.6%	76%	96.8%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 社会の要請に応えるための人材育成

- 医学科進学者数を増やすため、以下の取組を行った。
 - (1) 「医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座」の開催 3回 (R4: 3回)
 - ・対象：県内高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
 - ・参加者：17校・71人 (R4: 21校・82人)
 - ・医学科進学対策に特化したセミナーや、医師による講演会、懇談会等を行った。
 - ※医学科合格のための学力向上スタートダッシュ講座のアンケート調査
「医師を志す意思が高まった」に「当てはまる」「やや当てはまる」95.2%
 - (2) 「新潟大学医学部医学科体験講座（オンライン）」の開催
 - ・対象：県内高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
 - ・参加者：20校・68人 (R4: 19校・109名)
 - ・オンラインを活用したバーチャルキャンパスツアーや、医学生との懇談会等を行った。
 - ※新潟大学医学部医学科体験講座のアンケート調査
「医学への関心」が「高まった」「やや高まった」100%

2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- 理数系の優れた人材を育成するため、「理数トップセミナー」を開催した。
 - ・対象：県内高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
 - ・参加者：17校・30グループ・172人 (R4: 15校・22グループ・102人)
 - ・「筆記競技」及び「実験競技」に加え、数学分野の探究的な課題に取り組む「数学探究セミナー」を開催した。
- ※理数トップセミナーのアンケート調査
「数学や理科に対する知的好奇心」が「大いに高まった」「少し高まった」97%
- 探究的な学びを推進するため、「新潟県高校生探究フォーラム」及び「教員研修会」を開催した。
 - ・対象：
 - 【フォーラム】県立高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
 - 【教員研修会】県立高等学校及び中等教育学校教員
 - ・参加者：
 - 【フォーラム】生徒20校・20グループ・69人 教員26人 (R4: 生徒9校・10グ

[基本方針 I]

ループ・38人 教員 11人)

【教員研修会】92人(各校1名) (R4:92人)

- ・県内で探究学習に先導的に取り組む学校の代表が、それぞれの活動成果を発表した。発表はオンラインで県内学校に配信した。
- ・発表会開催後、教員による研修会を実施した。
- 進路指導に関する校内体制を改善するため、「進路指導改善協議会」を開催した。
- ・対象：県内高等学校及び中等教育学校教員
- ・参加者：105人(各校1人。県立高等学校・中等教育学校教員92人、新潟市立高校・中等教育学校教員3人、私立高校教員10人)
- ・観点別学習状況の評価と指導と評価の一体化について理解を深めた。
- 主体的に進路選択する力や社会参画意識を身につけさせるため、「高校生アカデミック・インターンシップ研修」を開催した。
- ・対象：県内高等学校1・2年生及び中等教育学校4・5年生
- ・参加者：20校・64人 (R4:18校・55人)
- ・上級学校等における学びと卒業後の進路選択に関して、大学等による計15講座を開講した。

※高校生アカデミック・インターンシップ研修のアンケート調査

「進学・学習意欲が向上した」100%、「探究力や課題解決力が身に付いた」100%

【成果】

- 令和6年3月高等学校・中等教育学校卒業者の進学状況は、以下のようになった。
- ・医学科進学者は、52人となり、これまで50人に満たない年が多かったが、令和2年から50人以上を維持している。(既卒者も含めると、100人)
- ・大学等進学率は、55.0%となり、令和5年3月の53.8%と比べ、1.2ポイント上昇し、過去最高値になった。(R5.4月下旬発表速報値)
- ・国公立大学進学者は、2,527人となり、卒業生全体に対する割合が、昨年度と比べ0.6ポイント増加し、15.7%となった。
- 確かな学力等の育成のため、各種セミナー等を実施した結果、参加生徒の学びに向かう姿勢が向上した。また、高校生アカデミック・インターンシップ等の実施により、生徒が主体的に進路選択する力や、探究的に学びを深めるための能力(課題発見能力・論理的思考力・課題解決能力等)の育成につながった。
- セミナー等の参加を通して、生徒の学びに向かう姿勢が向上した。

【課題】

- 当県の大学等進学率は7年連続で上昇しているものの、全国との差は大きい(R4:全国60.9%、当県53.8%、差7.1ポイント)。この全国との差を解消するために、「進学指導改善協議会」等を通じて、学校単位で行われている進路指導に関する取組の工夫を学校間で共有し、ノウハウを普及していくとともに、継続的に進学率向上対策を行うことなど、生徒の進路実現に向けた各学校の進路指導を一層充実させるための支援を行う必要がある。
- 医学科進学者数は既卒者も合わせて100人となったが、昨年度と比べ14人減少した。当県の医師不足の解消に向けて、引き続き、医学科進学者増加に取り組む必要がある。
- 各種セミナーやインターンシップに参加した学校(生徒)の学びへの意識は高まっているものの、それ以外の学校においても生徒の学びへの意識を高めるため、ICTを活用して、各種セミナー等の取組の成果について情報を共有する取組を進める必要がある。

2 教職員の資質・能力の向上	評価
	D

【目指すもの】
 本県の学校教育における諸課題に対応するため、人格、能力、社会性ともに優れた教職員を確保するとともに、全ての教職員の資質・能力の向上を図ります。

【総合評価】
 定量評価の評点の値は4であるものの指標の実績値が基準値を下回っている。また、教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校現場における課題が多様化・複雑化する中で、時勢の教育課題に対応した研修が提供できるよう、研修の精選・重点化を行っていく必要がある。加えて、教員の確保については、教員不足が深刻化する中、広報活動の回数さらなる充実に加え、試験内容や試験実施時期の見直しなど中長期的な視点に立った計画的な採用に取り組む必要があることから、総合評価をDとする。

指 標 研修で学んだことを活用した・活用する予定であると答えた教員の割合				
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
99.2%	98.3%	100%	98.3%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 教職員研修の充実等

(1) 専門研修や各地域における教科指導のリーダーを育成するための研修

- ・基本研修 20 講座 1,552 人修了 (R4:20 講座 1,232 人修了)
- ・専門研修 134 講座 12,907 人修了 (R4:138 講座 9,392 人修了)
 ※R5 は上記 154 講座のうち 75 講座でオンラインを利用した講座を併設
 ※修了人数はオンライン受講も含む。
- ・教科教育専門監育成研修受講者 (2 年コース)
 2 年次 12 人 (予定 12 人) 1 年次 12 人 (予定 12 人)
 毎年度 12 人ずつ配置し、令和 8 年度には 48 人の配置となる予定

2 教員確保の取組等

(1) 教員採用選考受検者拡充に向けた、採用選考検査の見直し

- ・小学校教諭の検査項目のうち筆記試験の出題範囲を従来の 5 教科から 2 教科に見直した。赴任地域希望の申告等について見直した。
- ・高校教諭の社会人実務経験者特別選考における、出願資格や採用教科の見直し

(2) オンライン等による採用ガイダンスや個別相談会、教員の魅力を伝える広報活動

- ・採用ガイダンス (大学向け) の開催 (オンライン含む) 10 大学のべ 10 回
 (R4: 7 大学のべ 8 回)
- ・採用ガイダンス (一般向け) の開催 (オンライン含む) 7 回 計 172 人参加
 (R4: 5 回 計 207 人参加)
- ・オンライン個別相談会の開催 7 人参加 (R4:12 人参加)
- ・若手教員からのメッセージ動画の作成、YouTube 配信 (計 3,130 回視聴)
- ・教員採用選考検査の受検者数と採用者数

校種		R5	R4	R3
小学校	受検者数	329	365	457
	採用者数	199	210	246
中学校 高等学校	受検者数	520	573	615
	採用者数	162	175	136

※特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭は除く

3 教員の指導力の向上のための効果的な指導方法の普及

- (1) 指導主事や教科教育専門監の学校訪問による研修
 - ・教科教育専門監 10 人を 7 市に配置（国語 2、算数数学 2、社会 1、理科 2、英語 2、道徳 1）
 - ・8 市町村に指導主事を 113 回派遣（R4 9 市町村 46 回派遣）
 - ・学力向上（中学校数学）プロジェクトを柏崎市で実施（R5～）
 - (2) Web 配信集計システムの活用による授業改善のための情報配信
 - ・問題の配信 5 回
 - ・研究主任等を対象とした研修を年度初めに実施（実績：550 人）
 - ・希望者対象のオンライン研修を 4 回実施（実績：376 人）
 - ・学力向上サポートたより 7 回発行（R4 5 回発行）
 - (3) 学習指導要領の趣旨の実現のための研修の実施
 - ・高等学校教科研究員研修 16 部会 教諭 38 人（全 4 回実施）
 - ・新潟県高等学校教育課程協議会 校長 86 人
 - ・県立高等学校副校長・教頭研修会 副校長・教頭 108 人
 - ・教務主任研修会 教諭 92 人
 - ・高等学校各教科等研究協議会 16 部会ごとの研究協議会 92 人参加
 - ・新潟県高校生探究フォーラム教員研修会 92 人参加
- ### 4 新潟県教育支援システムの普及と研修での活用
- ・システム延べ利用件数 884,999 件（R4 840,689 件）

【成果】

- 令和 5 年度は特別支援教育、ICT 教育、生徒指導、キャリア教育の分野で新たに県の教育課題に対応した研修を設置し、研修の内容の充実を図った。受講者の負担を軽減するため、オンラインやオンデマンドの研修も取り入れることで、受講者の増加につながった。
- 教員確保に当たっては、小学校教員の採用試験で、筆記試験の出題範囲を従来の 5 教科から 2 教科に見直したことで、教員の魅力を伝えるため採用ガイダンスやオンライン相談会を複数回実施したことで、受検者数の大幅な減少を抑えた。
- 教員の指導力向上の取組について、義務学校段階においては、Web 配信集計システムを利用した授業改善の取組を行い、義務教育学校を対象に行った調査では主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組が進んだと答えた学校が約 85%（R4 90%）であった。
- 高等学校段階においては、学習指導要領の趣旨の実現に係る研修会等での講演や講義、グループ協議を通じて、カリキュラム・マネジメントや授業改善、探究的な学びの効果的な指導法等について理解を深めることができた。

【課題】

- 研修の充実及び教員の指導力向上の取組については、時勢に適した教育課題を取り入れつつ、県教育委員会として行う研修の精選・重点化に取り組んでいく。受講者への負担軽減にオンラインは一定の効果はあるが、研修の内容に合わせてより効果的な研修方法を引き続き検討していく必要がある。
- 教員確保については受検者数が増加に転じていくように、広報活動に加え、試験内容や実施時期等の見直しも含め、引き続き中長期的な視点に立った計画的な採用に取り組んでいく。

3 学びにおける ICT の活用	評価
	C

<p>【目指すもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな学力を育成するため、ICT を活用した「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の推進を通じて、教育の質を向上させるとともに「主体的・対話的で深い学び」を目指します。 ○ これまでの教育実践の積み重ねに ICT を最適に組み合わせることで、新しい時代の学校教育を推進します。 ○ ICT の活用により空間的・時間的制約を緩和することで、児童生徒の学習の機会を広げます。

<p>【総合評価】</p> <p>定量評価の評点の平均値が3であること、また、「新潟県学校教育情報化推進行動計画」の策定や遠隔教育の拡充、教員の研修機会の確保といった取組が進んだものの、引き続き、教員の ICT 活用指導力の向上や、さらなる環境整備が必要なことから、総合評価をCとする。</p>
--

指 標	教員の ICT 活用指導力の「授業中に活用して指導できる」割合			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
66.8%	77.3	100%	77.3%	2
指 標	ICT を活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合（高校）			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
83.2%	87.9	95%	92.5%	4
評点の平均値				3

<p>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</p> <p>1 学習における ICT の効果的な利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場等において教育の情報化を進めるための行動計画として、「新潟県学校教育情報化推進行動計画」を策定 ・県立高等学校等において、生徒が課題を選択して学習に取り組むことができる学習支援システムを運用、科目の充実（R5 追加「数学Ⅲ」「情報Ⅰ」） ・国のリーディングDXスクール事業を活用し、学習活動に適する生成AIツールの検討・実践、事例の周知を実施（生成AIパイロット校 指定校：国際情報高等学校） <p>2 情報活用能力等を身に付ける教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校等において、全ての教科で ICT を活用した教育が進むよう、ICT 活用推進計画を作成し、各校が計画的に研修等を実施 ・「生徒指導上の諸課題に関する対応力向上研修」内において情報モラル研修を実施 1回 197人修了 <p>3 ICT を活用した遠隔教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟の未来を SaGaSu プロジェクト」として、単位認定を伴う通年の遠隔授業を 16 科目（R4：8 科目）実施。また、ネットワーク構成校 6 校合同発表会（生徒 374 人）や県外高校生との交流活動をオンラインで実施 <p>4 特別支援学校等における ICT 活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校教員の ICT 活用能力の向上を目指した実践研修を実施
--

[基本方針Ⅰ]

実践提出数：343本（グループ）

5 教員の指導力向上に向けた取組の推進、ICTの活用例の周知

- ・GIGAスクール構想の加速化に対応し、これまでのICT活用指導力に関する研修に加え、新たな研修を実施

（主な研修）

【継続】

- ・教科別ICT活用研修（高等学校）
- ・中学校「技術」・高等学校「情報Ⅰ」プログラミング教育講座
- ・Google Workspace for Education 基礎講座

【新規】

- ・ロイロノート・スクール基礎講座
※各学校においてGoogle Workspace for Educationに加えロイロノート・スクールの活用が進んでいるため、初級者を対象として研修を新設
- ・校内ICT活用促進講座Ⅰ（理論編）
- ・校内ICT活用促進講座Ⅱ（実践編）
※集合型の「ICT活用リーダー育成講座」を、より受講しやすいオンデマンド・オンライン型の「校内ICT活用促進講座Ⅰ・Ⅱ」へ再編
受講者数 R4：28人→R5：60人

6 ICTを活用するための環境整備

- ・県立または市町村立学校の義務教育段階における1人1台端末更新に係る資金を積み立てるため、「新潟県公立学校情報機器整備基金」を設置
- ・県立高等学校等において、病気や怪我、不登校等で登校できない生徒に学習機会を提供するため、モバイルルータを無償で貸与（R5：4件）

【成果】

- 新潟県学校教育情報化推進行動計画の策定により、県全体として目指す姿や、それに向けた県教育委員会及び学校の取組が明確化した。
- 教員研修等をとおして、教員のICT活用指導力が向上した。
- 遠隔授業の実施により、小規模校においても新たな選択科目の開設や、多様な他者との協働的な学びを実現できた。

【課題】

- 新潟県学校教育情報化推進行動計画における各取組について、着実な実行と適切な進捗管理が必要。
- 教員のICT活用指導力について、全体としての底上げはできたが、学校間や教員間でICT活用の意識やスキルに差がみられるため、さらなる研修の拡充等が必要。
- 遠隔教育の拡大に向け、遠隔授業用機器の導入や安定的な通信環境の確保が必要。また、配信専任教員や受信補助ができる人材の確保と育成が必要。
- 特別な支援を要するなど様々な事情をもつ児童生徒の学びの支援や専門高校での高度なICT活用等を含めた、一人一人に応じた学習活動や学習機会の提供が必要。

4 グローバル社会に対応した教育の推進	評価
	D

【目指すもの】

日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、国際理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指します。

【総合評価】

定量評価の平均値が 1.3 であること、指標の実績値のうちの 3 つで基準値を下回っていること、中でも、授業における英語による発話が大きく低下しており、生徒の英語力を向上させるための授業改善の取組を進める必要があることから、総合評価を D とする。

指 標	授業中の英語の使用率			
	①生徒の英語による言語活動が半分以上を占める授業を行っている学校の割合			
	②授業において、発話の半分以上を英語で行っている学校の割合			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
中学校				
①69.3%	①64.9%	①92%	①70.5%	2
②68.8%	②54.6%	②82%	②66.6%	1
高校				
①40.9%	①45.8%	①82%	①55.9%	1
②40.9%	②28.8%	②77%	②37.4%	1
評点の平均値				1.3

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 国際理解教育の推進

- ・県内大学留学生ふれあい事業実施校数・交流回数 12 校・37 回 (R4 : 10 校・40 回)
- ・高校生模擬国連推進事業 1 校 (R4 : 1 校)
- ・国際理解教育プレゼンテーションコンテスト 中学生10チーム、高校生10チーム参加 (R4 : 中学生 9 チーム、高校生 9 チーム参加)

2 教員の英語力と指導力の向上 3 効果的な授業づくり

- ・小学校外国語実践講座 (80 人) 全県 ・中学校英語科主任研修 (84 人) 全県
- ・高等学校英語発信力育成研究事業の実施 (指定 2 校) (R4 : 2 校)
- ・ALT の活用 (全小学校、中学校、県立高等学校・中等教育学校で活用)

4 小・中・高等学校の教員の相互理解

- ・中堅教諭等資質向上研修の機会を活用し、小・中・高等学校の職員が異なる学校種の授業参観を行い、授業の在り方等について相互理解を深めた。

【成果】

- 「県内大学留学生ふれあい事業」の実施校が増加した。様々な国の留学生とコミュニケーションをとることにより、日本や外国の文化や伝統などにふれることでお互いの国を理解するとともに、語学に対する学習意欲の向上につながった。

【課題】

- 生徒の語学力やコミュニケーション能力を向上させるため、教員研修等を通じて授業改善を促し、録画・録音、キーボード入力等の ICT の効果的な活用により言語活動をさらに充実させ、生徒の理解度に応じた教員の英語による発話を増加させる必要がある。

[基本方針Ⅰ]

- 県内大学留学生ふれあい事業は、国際理解教育の推進に効果的であることから、実施校が増加するよう、ホームページ等を活用して取組の成果を発信する等、各学校への周知や働きかけを充実させることが必要である。
- 小・中・高等学校が連携し、各段階の学びを接続させるため、各校種の教員の相互理解をより一層深めることが必要である。

5 持続可能な社会を構築する教育の推進	評価
	C

【目指すもの】

持続可能な社会を構築するために、環境教育を中核とした ESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、環境の保全やよりよい環境の創造に貢献できる実践的な態度と資質・能力を育成します。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であること、また環境教育を中核とした ESD について情報提供をするなどして学校における環境教育に関する実践的な活動の割合が増えるなどの取組に改善が図られたものの、「新潟水俣病学習」の実施率向上に向けた対応が必要なことから、総合評価をCとする。

指 標 環境教育全体計画を作成し、実践を進めた小・中学校の割合

基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
80.3%	87.1%	93%	93.7%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 環境教育を中核とした ESD（持続可能な開発のための教育）の促進

- ・環境保全活動の取組を8割以上の小・中学校が実施
小学校 81.7% (R4:84.6%) 中学校 88.0% (R4:90.4%)
- ・自然に親しんだり自然を保護したりする活動を、9割以上の小学校が実施
小学校 94.5% (R4:91.0%) 中学校 53.3% (R4:53.9%)
- ・脱炭素社会の実現に向けた活動を7割以上の小・中学校が実施
小学校 76.5% (R4:74.7%) 中学校 74.9% (R4:71.3%)
- ・「新潟水俣病教師用指導資料集」等を活用した学習を7割以上の小学校が実施
小学校 74.9% (R4:78.6%) 中学校 35.9% (R4:45.5%)
- ・「総合的な探究の時間」に環境をテーマにした学習活動を高等学校、中等教育学校22校が実施 (R4:19校)
- ・高等学校「課題研究」等における探究学習の取組が外部機関から表彰された。

[受賞例]

- (1) 高田高校SSH課題研究 高校環境化学賞奨励賞
- (2) 海洋高校課題研究 令和5年度新潟県環境賞大賞 地域創り部門
- (3) 海洋高校課題研究 一般社団法人SDGsにいがた 食の新潟国際賞 財団特別賞

- ・環境教育に係る情報や実践事例等を教育支援システム (Tea Room) 等で紹介

2 新潟県独自の環境教育の推進

- ・「新潟水俣病のあらまし」(令和6年改訂に向けて準備中)
- ・福祉保健部生活衛生課による環境学習等支援事業への協力(令和5年度水俣病学習モデル校9校(R4:21校)) ※新潟市立学校9校(R4:13校)を含む。

【成果】

- 環境教育を中核とした ESD の取組を促進するため、地区理科教育センター連絡協議会において取組の事例を紹介したり、県ホームページにユネスコスクール加盟校の実践例を掲載したりしたことにより、実践的な活動の割合が増加した。
- 環境問題に関する各種通知に際し、脱炭素とのつながりについてメール文に補足したり、食品ロス削減に関する事例をホームページに掲載したりしたことで、脱炭素社会の実現に向けた活動に取り組む学校の割合が増加した。

[基本方針 I]

【課題】

- 環境保全活動に関する取組について、未実施の学校が2割弱あることから、小学校、中学校ともに具体的な実践を紹介するなど、学校への継続した支援が必要。
- 水俣病学習モデル校の数が9校と減少していることから、手上げしやすく、取り組んでみたいと考える学校が増えるよう、広報周知を工夫することが必要。
- 高等学校において、環境教育を中核としたE S Dを推進していくために、各校の取組の成果を発表会やホームページ等を活用し、周知することが必要。

6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進	評価
	C

【目指すもの】

児童生徒の夢や希望をかなえるため、自分の将来を設計し、自立して生きる力をはぐくむとともに、進路や職業、地域への理解を深めます。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4である。キャリア教育については、小中学校におけるキャリア教育の全体計画の策定の進展や「キャリア・パスポート」の使用状況が100%であること、また、高等学校教育段階においても、地域・産業界と連携したインターンシップやデュアルシステム等がなされている。一方、新たな取組であるアントレプレナーシップ教育については、今後、研修や各校種に応じた実践事例の共有等を通じて、学校現場での普及・定着を図っていく取組が求められている。

以上を踏まえて、総合評価をCとする。

指 標	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校：全日制・定時制2年生・中等教育学校5年生）【再掲】			
基準値 (R3)	実績値 (R5)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
71.4%	73.6%	76%	96.8%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 早期からの一貫したキャリア教育の推進

(1) 小中学校キャリア教育に関する調査

- ・キャリア教育の全体計画または年間指導計画がある学校の割合
小学校 100% (R4:100%) 中学校 100% (R4:99.6%)
- ・外部人材を活用した授業（オンラインを含む）を行った学校の割合
小学校 85.3% (R4:78.6%) 中学校 81.4% (R4:79.0%)
- 「キャリア・パスポート」使用率調査
- ・「キャリア・パスポート」を使用している学校の割合
小学校 100% (R4:100%) 中学校 100% (R4:100%)
高等学校・中等教育学校 68.3% (R4:65.2%)

(2) アントレプレナーシップ教育

- ・「夢☆チャレンジ」講師派遣事業の実施
企業人を講師として学校に派遣 58校91人 (R4:61校102人)
- ・アントレプレナーシップ教育 小中学校：モデル校3校（2年計画）
高等学校：モデル校3校（3年計画）

(3) その他のキャリア教育活動

- ・「夢、創造ナビゲーション月間（キャリア教育強調月間）」（7月）
キャリア教育動画を活用した授業等の実施
- ・市町村教育委員会を対象としたキャリア教育指導者研修会の開催（12月）

2 家庭・地域・産業界と連携した教育活動の充実

- ・職場見学、職場体験活動、ボランティア活動、地域の行事への参加など
中学校の職場体験実施率 96.4% (R4:77.8%)
 - ・県立高等学校・中等教育学校のインターンシップ実施率 93.5% (R4:90.0%)
 - ・県立高等学校・中等教育学校のデュアルシステム^(※)参加数 63人 (R4:62人)
- ※デュアルシステム：地域や産業界が学校と連携して企業での現場実習をすることで、教育の改善・充実と地域や産業界の人材育成・確保を目指す。

[基本方針 I]

- ・高校生アカデミック・インターンシップ研修
R5:15講座 (R4:14講座) 県内高等学校・中等教育学校20校64人参加 (R4:18校55人)
研修先 新潟大学、新潟県立大学、長岡造形大学、上越教育大学、三条市立大学、
県立歴史博物館

【成果】

- 小中学校においては、地域の特色や学校の教育目標に基づいたキャリア教育の全体計画を策定が進んでおり、「キャリア・パスポート」の使用率も小中学校では、令和3年度から100%を維持している。
- アントレプレナーシップ教育については、義務段階においては、モデル校を設定し実践研究を進めるとともに、その成果を学校や市町村教育委員会に研修会等において周知した。小・中学校ではアントレプレナーシップ教育に取り組むなど、推進する機運の醸成につながった。また、高等学校の1校において、コンソーシアムを立ち上げるなど、産官学が連携したプログラムが展開された。
- 高等学校等でのインターンシップやデュアルシステム等の地域・産業界と連携した教育活動を実施することで、職業や地域についての理解を深めることにつながった。

【課題】

- 「キャリア・パスポート」について、義務教育段階から高等学校段階まで一貫したキャリア教育活動を行うために、高等学校での活用を促進するための使用方法の改善・工夫が必要。
- アントレプレナーシップ教育の一層の浸透・定着を図るため、パンフレットや教員研修を通じて内容の理解を促進するとともに、成果発表会やホームページ等の活用により、モデル校の取組を全県に普及することが必要。
- 家庭・地域・産業界と連携した教育活動の充実については、学校での学びが自己の将来や社会とつながっていることを生徒が見通すことができるように、インターンシップ等の体験的活動を拡充し、さらに深めていくことが必要。

7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実	評価
	C

【目指すもの】

幼児の発達や学びの連続性及び生活の連続性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を推進します。

【総合評価】

定量評価の評点の値は3であること、また新潟県幼児教育センターによるオンライン研修を実施するなどして、教員や保育者の研修への参加人数が増加したものの、スタートカリキュラム等の作成や編成について、小学校と幼児教育施設との連携に向け、研修等の対応や専門的な知見を有する大学との連携が必要なことから、総合評価をCとする。

指 標 | スタートカリキュラムの編成において、保育所・幼稚園等と連携した割合

基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
66.3%	69.4%	85.0%	81.6%	3

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 新潟県幼児教育センターを核とする、新潟県幼児教育推進体制の充実

- ・研修の実施 訪問研修 53 機関 (R4:48 機関)
 オンライン研修 全 21 回 : 2,736 人 (内 : 小 46 人) 参加 (R4 全 4 回 : 775 人)
 オンデマンド研修 全 10 回 : 7,341 人 (内 : 小 450 人) 参加

2 幼児教育から小学校教育への円滑な接続の推進

- (1) 「地区別幼保小合同研修会」の実施 3 会場 202 人 (R4: 3 会場 201 人)
- (2) 経験者研修や教育月報等で、幼保小接続の必要性について情報共有
- (3) 新規採用教員研修に小学校の授業参観と小学校教員の講話を実施
- (4) スタートカリキュラムの編成・実施・改善等において、保育所・幼稚園等と連携した小学校の割合 69.4% (R4:72.3%)

3 子育てを支援する活動の充実

- ・県内の全公立幼稚園（新潟市を除く）で子育て相談、体験入園、園庭開放等を実施

【成果】

- 幼児教育の質の向上に向け、新潟県幼児教育センターを核として新潟県幼児教育推進体制の強化を図り、研修の開催回数を拡充することで、施設類型を問わず研修への参加人数を増やすことができた。
- 小学校と幼稚園・保育園との連携に係る「幼保小の架け橋プログラム」が示されたことにより、スタートカリキュラムの編成・実施・改善等において、小学校と幼児教育施設との連携の必要性について研修を通じて理解を深めることができた。

【課題】

- 新潟県幼児教育センターによる訪問研修、オンライン研修（オンデマンド研修）について、市町村担当者連絡会議等で事業説明を行うなど、幼児教育推進体制の強化に向けた取組の重要性および小学校教員の研修への参加について理解してもらうことが必要。
- 「幼保小の架け橋プログラム」の推進に当たっては、必要性に対する小学校の理解が低いことから、研修会や会議等で必要性について情報共有したり、市町村への働きかけや先進的な取組をしている市町村の事例を紹介しつつ、体制整備の支援をしたりしていくことが必要。また、市町村が独自に大学と連携し、先進的な取組を実施している事例もあることから、幼保小の接続が円滑に進むよう県としても幼児教育の専門性を有している大学関係機関と連携が必要。

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	評価
	B

(1) 道徳教育・体験活動・情操教育の推進

【目指すもの】

児童生徒に豊かな情操や倫理観、規範意識、自己肯定感、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養うため、心に響く道徳教育を推進するとともに、学校内外における体験活動や文化活動の充実を図ります。

【総合評価】

定量評価の評点の値は5であり、各種事業や研修の実施により「特別の教科 道徳」において「考え、議論する道徳」の大切さについての理解は図られているものの、自然や多様な他者とのかかわり、読書を通じて心情を読み取るなど、様々な体験活動、情操教育などのさらなる充実に向けた対応が必要なことから、総合評価をBとする。

指 標 自然体験活動や社会体験活動などの実施校（小・中）

基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
97.0%	100.0%	100%	100.0%	5

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 道徳教育の充実

- (1) 文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」
 - ・小中学校における指定事業の実施（R5 佐渡市立赤泊小、長岡市立宮内中）
 - ・県立高校における指定校事業の実施（R5 小出高等学校）
 - ・小中学校教員を主な対象とする、道徳教育パワーアップ研究協議会の実施
4会場：上越、長岡、新潟、佐渡（R4年度：4会場 上越、長岡、新潟、佐渡）
- (2) 道徳教育推進研修の実施（教職員支援機構のオンライン研修）
- (3) 道徳教育全体計画の見直し 小学校 100%（R4:100%）中学校 100%（R4:100%）
- (4) 全体計画の別業の見直し 小学校 82.0%（R4:82.1%）中学校 80.8%（R4:81.2%）
※別業とは、各教科と道徳教育の内容や指導時期等の関連を一覧表にして示したもの

2 体験活動、情操教育の充実

- (1) 県少年自然の家における体験活動機会の提供
 - ・学校行事での利用 137回（R4:130回）*小・中学校の利用
 - ・ひとり親家庭対象のハートフルドリームキャンプ(11組 28人)（R4：11組 28人）
 - ・リーダーシップ研修(19人)（R4:11人）
 ※青少年の体験活動等に関する意識調査（R4 国立青少年教育振興機構）
R4:33.8%（R1:38.7%）
- (2) 読書に親しむ環境づくりの推進
 - ・県内小・中学生の不読率（普段(月～金)、1日当たりの読書時間について、「全くしない」と回答した割合（教科書や参考書、漫画や雑誌を除く））
小6)26.8%（R4：27.2%）、中3)35.9%（R4：37.7%）(文部科学省 R5 全国学力学習状況調査)
 - ・子ども読書レベルアップ研修会(対象：司書、地域ボランティア等)
理論編（オンライン）1回 84人（R4：126人）
実践編（対面）4会場 各1回 110人（R4：5回（137人））

【成果】

- 文部科学省の指定校事業の各種取組により、生徒が主体的に考え、行動する態度を身に付けるなど、「考え、議論する道徳」への質的転換を促進した。

[基本方針Ⅰ]

- 県少年自然の家の利用は、新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準まで回復しつつある。日常では味わえないカヌー体験や野外炊さんなどの体験機会の提供により、感動や挑戦の場が増え、体験活動をとおして達成感や協調性、規範意識をはぐくむことに繋がっている。
- 司書や地域ボランティアに対し、子ども読書に関する学習機会を提供することにより、実践をとおした子どもの読書活動に関する知識や選書、読み聞かせ手法などの修得につなげた。

【課題】

- 全体計画における各教科と道徳教育の内容や指導時期の関連づけ等の見直しが、小学校、中学校ともに2割程度実施されていない現状がある。「考え、議論する道徳」への質的転換が一層促進されるためには、各学校の研修機会を通じて、指導主事が見直しの視点や事例について紹介したり、道徳教育パワーアップ協議会等で呼びかけたりすることが必要。
- 児童生徒が様々な体験活動を経験できるよう、少年自然の家が実施する体験プログラムの効果検証を進めるとともに、昨年度、追加で作成した教科等と関連付けた体験プログラムを周知するなどして、学校における体験活動を充実させることが必要。
- 学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向が依然として見られることから、子ども読書に係る研修会の更なる充実に取り組むとともに、市町村における電子書籍導入に向けた支援を行ったり、子どもが読書に取り組む機会を拡大したりするなど、子どもの読書習慣の形成が必要。

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	評価
	D

(2) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成

【目指すもの】

いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識のもと、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒が主体となる取組をとおして、いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成を図ります。

【総合評価】

定量評価の評点の平均値は 4.0 であるが、中学校の実績値が基準値を下回ったため、「いじめはどんなことがあってもいけない」という意識のさらなる定着に向け、学校のみならず社会的機運の醸成が必要であることから、総合評価はDとする。

指 標	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合 (小・中学校)			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小 97.9%	小 98.0%	小 100%	小 98.0%	4
中 97.0%	中 96.1%	中 100%	中 96.1%	4
評価の平均値				4.0

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成

- ・児童生徒が主体となった「いじめ見逃しゼロスクール」の取組を学校や中学校区で実施 実施率：小 100%・中 100% (R4:小 100%・中 100%)
- ・「いじめ・不登校等対応力向上研修」を公立小・中・特別支援・中等教育・高等学校等の副校長・教頭を対象に実施
- ・「新潟県いじめ対応総合マニュアル」の改訂・周知、マニュアルの自校化と活用

2 児童生徒の関わり合いに着目した教育活動の推進

- ・「いじめ見逃しゼロキャラバン」62 回実施 (R4 : 48 回)

3 社会性の育成を通じた、いじめを生まない風土づくり

- ・「いじめ対策推進モデル校事業」を指定校 3 校実施 (R4 : 3 校)
- ・「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」(オンライン) 実施。YouTube 配信を行い 2,453 回視聴 (R4 2,629 回)
- ・県民運動構成団体やサポーター等とともに県内の学校などを訪問
- ・「いじめ見逃しゼロ県民運動」 協賛企業団体 106 団体 (R4 : 100 団体)
県民サポーター LINE 会員 2,731 人 (R4 : 2,332 人) メール会員 93 人 (R4 : 96 人)

【成果】

○ 「いじめ見逃しゼロスクール」「いじめ見逃しゼロキャラバン」「いじめ見逃しゼロ県民運動」に取り組んだこと等により、「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合が、小学校では 98%に達し、いじめを許さない意識の定着が図られている。

【課題】

○ 「いじめ見逃しゼロ県民運動」県民サポーターが令和 5 年度で約 400 人増え、運動の認知度は高まりつつあるが、目標としていた 3,000 人には届いておらず、さらに多くの県民から興味をもってもらうため、サポーター登録を呼びかける等、広報活動の強化が必要。

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	評価
	B

(3) 人権教育、同和教育の推進

<p>【目指すもの】 人権に関する理解を深め、全ての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を児童生徒が身に付ける教育を推進します。</p>

<p>【総合評価】 定量評価の評点の平均値が 5.0 であるものの、現地研修会の実施には地域的な偏りがあり、改善の余地があるため、総合評価を B とする。</p>

指 標 現地研修会実施率（人権教育、同和教育）				
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/基準値%	評点
小学校 27.8%	42.2%	増加させる	151.8%	5
中学校 32.9%	40.1%		121.9%	5
高等学校 32.6%	52.8%		162.0%	5
指 標 外部講師による講話、講義の実施率（小中学校）				
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小学校 48.1%	70.0%	小学校 52%	134.6%	5
中学校 47.9%	61.7%	中学校 52%	118.7%	5
評点の平均値				5.0

<p>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</p> <p>1 人権感覚をはぐくむ教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての小・中・高・特支での「人権教育強調週間」の実施（R4：100%） ・高等学校が実施する講演会に対して、外部講師招聘を助成 37校（R4：36校） ・県同和教育研究協議会副読本「生きる」シリーズの改訂及び授業等における活用 <p>2 研修の充実</p> <p>(1) 小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会主催の人権教育、同和教育の現地研修の実施 45人参加 [R5 新規] ・各地区において人権教育、同和教育に関する公開授業の機会を設定 5会場 61人参加（会場校参加者除く） <p>(2) 高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任校長研修等の職種別研修会等において講義を実施 8回（R4：8回） ・教職員を対象とした人権教育、同和教育についての研修会を実施 5回（R4：5回） <p>3 男女平等教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象に、アンコンシャスバイアスの解消を目指した各種研修を実施 ・高等学校では、教科や特別活動において、男女共同参画社会等の内容を指導

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会による現地研修を実施したことにより、学校における現地研修の実施率が上昇した。 ○ 人権教育、同和教育の公開授業を実施したことで、会場校の近隣の学校の若手教員を中心に、多数の参加があり、実際の授業を学ぶ機会をつくることができた。

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校における現地研修は、特定の地域で実施されることが多いため、実施率が低い地域からの参加がしやすいように開催場所の工夫が必要。

[基本方針Ⅰ]

- 児童生徒が、自らの判断で人権に配慮してインターネットやSNS等を利用できる力を身に付けられるよう、指導を工夫していくことが必要。
- 豊かな人権感覚をはぐくむため、児童生徒の発達の段階に応じた人権教育、同和教育の実践が行われるよう、小・中学校と高等学校における校種間の連携が必要。
- 人権課題に対する正しい理解や認識を持って人権教育、同和教育の授業に当たることができるよう、各種研修を一層充実させるとともに、各校における管理職による指導を徹底する必要がある。

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	評価
	C

(4) 郷土への貢献意欲を高める教育の推進

【目指すもの】
 ふるさとの自然や歴史、文化等の学びを通じて、郷土を愛する心をはぐくみ、郷土への貢献意欲を高めます。

【総合評価】
 定量評価の評点の平均値は 4.5 であるものの、児童生徒が地域への貢献意欲を具体的な行動や自らの生き方につなげられるよう、学校と地域・産業界との連携の在り方を一層工夫していく必要があることから、総合評価をCとする。

指 標	ふるさとへの愛着や誇りをはぐくむ体験活動(ふるさと学習、地域でのボランティア活動等)を実施した小・中学校の割合			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小学校 97.9% 中学校 93.4%	97.9% 95.2%	100%	97.9% 95.2%	4 4
指 標	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合 ※地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思う児童生徒の割合 (R5～)			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小学校 59.6% 中学校 50.6%	82.6% 67.5%	小学校 70% 中学校 60%	118.0% 112.5%	5 5
評点の平均値				4.5

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

- 1 地域と連携し、郷土への貢献意欲を高める教育活動の充実**
 - ・ 全県指導主事会議における、県キャリア教育の取組の周知
 - ・ 夢ナビ月間(キャリア教育月間：7月)における、キャリア教育DVDの活用
DVDを活用した授業の実施率
小学校 52.6%(R4:71.4%)、中学校 36.5%(R4:47.3%)
 - ・ 地域の課題理解と活性化のため、地元企業等と連携したキャリア教育や探究活動等の実施(県立高等学校・中等教育学校)
 - ・ 県立高等学校におけるインターンシップの実施 93.5%(R4:90.0%、(全国)66.2%)
- 2 県内の仕事人に学ぶ機会の提供**
 - ・ 新潟で活躍する様々な職業の方に生き方や郷土への思いをインタビューした「新潟県の仕事人」動画と視聴用ワークシートの作成、公開 (R4:10本 R5:9本)
動画視聴回数 4,443回 (R6年4月時点)
 - ・ 「学ぼう新潟の知恵支援事業 技能体験コース」にて、11校へ講師を派遣 (R4:8校)
- 3 魅力ある新潟の地域資源を学ぶ機会の提供**
 - ・ 新潟県生涯学習情報提供ネットワーク「ラ・ラ・ネット」による学習機会等の情報提供 アクセス数 217,646件 (R4:249,927件)

【成果】
 ○ キャリア教育ウェブサイトを立ち上げ「新潟県の仕事人」等の動画教材を掲載することで、1人1台端末の環境下における活用を促し、児童生徒の職業観や社会への貢献意欲の醸成につなげた。

[基本方針Ⅰ]

- 高校生を対象としたインターンシップについては、全国と比較して高い水準を維持しており、生徒の地元企業への理解や関心を深めた。

【課題】

- 動画教材を活用した授業の実施率が低いため、児童生徒及び教職員のニーズを把握しながら、より幅広い職種や地域の方を対象とした動画を作成し、具体的な活用方法を示していくことが必要。
- 様々な教育活動で高められた郷土貢献意欲を現実の社会の中で生かす経験をつくるため、社会とつながる学習が実践されるように総合学習や探究の時間などの教育活動の工夫を促していくことが必要。

9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実	評価
	D

<p>【目指すもの】</p> <p>○ 児童生徒の心身の健康の保持増進や体力の向上を図るとともに、家庭や地域と連携して、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性をはぐくんでいくための基礎を培います。</p> <p>○ 食育を通じて、食の安全・安心に関する知識と理解を深め、児童生徒が自らの食を選択できる力を養うとともに安全・安心な学校給食を提供します。</p>

<p>【総合評価】</p> <p>「1学校1取組」等の取組を継続してきた結果、本県児童生徒の体力は、小中学校・男女ともに全国上位を維持しているものの、「新潟県体力テストの平成30年度の本県平均値を上回った項目数」の評点の値は1となっている。</p> <p>また、「朝食を欠食する児童の割合」の評点の値は4であり、かつ全国平均よりも低いものの、実績値が基準値より上回っている。（参考：全国平均 R5:6.1%）</p> <p>引き続き、体力・運動能力の向上や生活習慣の改善に向け、家庭や地域と連携した取組が必要なことから総合評価をDとする。</p>
--

指 標 新潟県体力テストの平成30年度の本県平均値を上回った項目数				
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
小学校 0/64 中学校 7/48 高等学校 19/48 (H30年度の本県平均値を上回った項目数)	小学校 7/64 中学校 7/48 高等学校 7/48 (H30年度の本県平均値を上回った項目数)	新潟県体力テストのH30年度の本県平均値を上回った項目数を対象項目数の50%以上とする (小学校 32項目以上 中学校 24項目以上 高校 24項目以上)	小学校 21.9% 中学校 29.2% 高等学校 29.2%	1
指 標 朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）				
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 (100-A) / (100-B) %	評点
3.6%	4.3%	0%	95.7%	4
評点の平均値				2.5

<p>【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】</p> <p>1 望ましい生活習慣づくりの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象とした学校安全・保健体育講座のオンライン開催による指導（対象：R3 まで市町村のみ、R4 県立学校へ拡大） 薬物乱用防止教育指導者研修会の開催 1回 131人（R4：1回 91人）オンライン 公立の各中・高等学校での薬物乱用防止教室の実施率 95.7%（R4：88.9%） 交通安全に係る季節毎の通知及び臨時の通知による指導 熱中症予防等、体育活動中の事故防止に係る通知による指導 <p>2 がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育指導者研修会の開催 1回 42人（R4：1回 66人） がん教育外部講師リストを作成し全公立学校に送付 講演会実施 17校（R4：16校） <p>3 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育推進体制の整備と指導力向上のための研修会の開催 1回 84人（R4：1回 56人）

[基本方針 I]

- ・学校給食に係る危機管理、衛生管理、食物アレルギー対応研修会の開催
1回 204人（オンライン）（R4：1回 74人（参集））
- ・食に関する健康課題対策支援事業実践発表会の開催 [R5 新規]
1回 84人（参集 17人、オンライン 67人）

4 体力向上の取組の充実

- ・「1学校1取組」運動の継続実施

5 部活動の適正化

- ・「部活動活動状況調査」の実施と部活動指導員等外部人材の配置
部活動指導員：中学校 229人（R4：192人） 高校 20人（R4：20人）
外部指導者：中学校 30人（R4：30人） 高校 45人（R4：50人）
- ・部活動改革検討委員会 3回実施（R4：3回）
- ・市町村担当者連絡協議会 3回実施（R4：4回）
- ・休日の部活動の段階的な地域移行に向けた推進計画策定 25市町村 [R5 新規]
- ・休日の部活動の段階的な地域移行に関する実証事業（国事業）
参加市町村 22市町村（R4：4市町村）

【成果】

1 望ましい生活習慣づくりの取組の推進

各会議・研修会を通じて教職員等の指導力の向上を図るとともに、警察等と連携した児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育の取組により、児童生徒の交通事故発生件数は減少した。（R4:210件 → R5:208件）

2 がん教育の推進

学校における外部講師を活用したがん教育の実践に関する指導者研修会を実施し、実際の授業を参観することで、学校における外部講師を活用したがん教育の効果的な指導法について理解を深めた。

3 食育の推進

各研修において、朝食欠食率の改善に向け働きかけるとともに、各学校での早寝・早起き朝ごはんの取組や朝食レシピをたより等で伝える取組により、全国平均より低い割合となっている。（小学校6年生の朝食欠食割合：本県 4.3%/全国平均 6.1%）

4 体力向上の取組の充実

「1学校1取組」等の取組を継続した結果、本県児童生徒の体力は、小中学校・男女ともに全国上位にある。（R5 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 小学5年男子 6位・女子 8位、中学2年男子 5位・女子 5位）

5 部活動の適正化

- ・部活動における適切な休養日に関する県方針の徹底を働きかけることにより、部活動の適正化の取組を着実に進めることができた。
- ・休日部活動の地域移行について、25市町村で推進計画が策定された。また、22市町村で国事業を活用し、地域の実情に応じた地域クラブ活動体制の構築及び整備の取組が進んだ。

【課題】

1 望ましい生活習慣づくりの取組の推進

体育活動中の事故及び交通事故を減少させるためには、教職員や児童生徒への事故防止についての意識啓発や周知徹底が重要であり、引き続き、オンライン開催等により、教職員の研修等への参加機会を確保するなど、効果的な取組を継続することが必要。

2 がん教育の推進

がん教育外部講師リストを活用しての講演会は、各地域各校種1校の実施を目指していることから、研修会での周知やリスト掲載者増加などにより、学校におけるがん

[基本方針Ⅰ]

教育での外部講師活用を推進する取組が必要。

3 食育の推進

朝食欠食率については全国数値より低いものの欠食率0%に向け、教育委員会等に対し、学校と家庭との連携の更なるに充実に向けた働きかけや、食に関する個別的な相談指導を栄養教諭等が中核となり、組織的に学校全体で関わりながら実施することで児童・生徒や各家庭の状況に応じた指導ができるように取組を推進する必要がある。

4 体力向上の取組の充実

体力テスト結果は全国上位であるものの、実績値が基準値を下回っていることから、各校が取り組む「1学校1取組」の好事例を周知するなど、中長期的な体力向上の取組が必要。

5 部活動の適正化

- ・生徒の適切な休養日を確保するため、部活動活動状況調査を継続するとともに、効果的な指導を受けられるよう、学校のニーズに応じて部活動指導員や外部指導者の適切な配置が必要。
- ・休日部活動の地域移行について、市町村の実情に応じたより良い環境を構築するため、指導者の確保や受益者負担を基本とした持続可能な体制整備、市町村間での広域連携の調整が必要。

10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進	評価
	B

(1) 義務教育段階での取組

【目指すもの】

児童生徒が充実感を味わい、自己の可能性を発揮して心豊かな学校生活を送れるよう、魅力と活力ある学校づくりを進めます。

【総合評価】

定量評価の評点の値は4であること、研修をオンライン形式にすることで研修機会の確保は図られたものの、家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進に向け、管理職、担当教員と学校運営協議会委員とで役割分担の明確化や運営の改善に向けた情報共有などの対応が必要であることから、総合評価をBとする。

指 標 「学校生活が楽しい」と思う児童・生徒の割合（小・中学校）

基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
84.9%	86.5%	91.5%	94.5%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくりの推進

授業等の教育活動に地域の人を講師として招聘し、地域と連携した取組を実施
小学校 99.7% (R4:99.7%)、中学校 91.6% (R4:95.2%)

2 地域の特性を生かした教育課程の編成・実施等

地域の課題や実状に即した教育活動に地域の人と協働した取組を実施
小学校 76.5% (R4:77.1%)、中学校 77.2% (R4:74.9%)

3 学校と地域の連携・協働体制の構築

・管理職等対象研修会の開催

管理職等対象：オンライン開催 119人（うち行政関係者8人）（R4:138人）

担当教員等対象：オンライン開催 62人

（うち行政関係者12人、学校運営協議会委員1人）（R4:39人）

・全県指導主事会議の開催

指導主事対象：4/21開催 参加市町村数29

【成果】

- 管理職等対象研修会（地域と学校の協働・連携に係る研修会）、全県指導主事会議、学校訪問等における継続した指導・支援の実施により、各学校では、家庭や地域と連携・協働した取組や地域の特色を生かした取組が推進された。
- 地域の特性を生かした教育活動を一層充実させるため、参加対象に学校の管理職や担当教員だけでなく、行政関係者や学校運営協議会委員も含めた地域連携に関する研修会を実施したところ、「社会に開かれた教育課程」の理念や地域住民と連携した教育活動についての理解が高まった。

【課題】

- 「社会に開かれた教育課程」の実現のため、管理職等に対しては各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進や授業改善の取組に関する内容の研修を継続して実施するほか、引き続き中堅教諭等に対してはカリキュラム・マネジメントの理解や実践力を高める内容を追加するなど、研修の体制づくりや内容の充実が必要。
- 学校と地域との連携・協働体制の構築に向けては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るために、各種研修会に参加した管理職、担当教員と学校運営協議会委員とで役割分担の明確化や運営の改善に向けた情報共有を呼びかけることが必要。

10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進	評価
	C

(2) 高等学校教育段階での取組

【目指すもの】
夢の実現に向けてチャレンジする若者を育成することができる、魅力と活力のある高等学校づくりを進めます。

【総合評価】
定量評価の評点の値は4であるが、学校が地域人材の活用や地域と連携・協働し、探究的な学びを充実させる体制づくりへの支援が引き続き必要であることから、総合評価をCとする。

指 標	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校：全日制・定時制2年生・中等教育学校5年生）【再掲】			
基準値 (R3)	実績値 (R5) A	目標値 (R7) B	達成率 A/B%	評点
71.4%	73.6%	76%	96.8%	4

【県計画の「施策の展開方向」に基づく実績】

1 魅力と活力ある高等学校づくりの推進

〈魅力と活力ある学校づくり推進事業〉

- 「県立高校の将来構想」の具体化に係る支援 9校(R4：9校)
- 「様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成」を推進する学校3校 (R4：3校)
- 「地域との連携を深化させた人づくり」を推進する学校6校 (R4：6校)
- 特色あるコース・学科(※)への支援 3校 (R4：3校)
- ※国際化・情報化の進展や社会のニーズに対応し、将来地域に貢献できるグローバル人材や地域産業を支える人材育成に向けた学科・コース

〈高校特色化地域連携推進事業〉

地域探究活動のコーディネートや地元企業での体験学習など、地域と連携して地域人材の活用を図ることにより、高校の学科改編等に伴う教育活動を充実させる取組を支援 7校 (R4：8校)

〈医療系人材育成事業〉

- メディカルコース及び医療専攻の取組を支援 7校 (R4：7校)
- ◎上記3つの事業の実施校に通う生徒に対するアンケート調査
- 「進路実現に学校は役に立っている」と回答した生徒の割合 75.3% (R4：72.5%)

2 中長期的な高校再編整備計画の策定

- 「県立高校の将来構想」に基づき、「県立高校等再編整備計画」の令和6年度から令和8年度の3か年分を公表
- 中学校卒業者が減少する中であっても、教育の質の維持・向上を図りながら、生徒・保護者や地域のニーズに対応した教育を推進し、生徒一人一人の能力を最大限伸ばすために教育環境を整備

【成果】
上記事業の実施校では、自治体や地元企業などと連携し、地域人材や専門家による講演・指導を実施した結果、進路実現に学校は役に立っていると回答した生徒の割合の増加につながっている。(2.8ポイント増)

【課題】
生徒の進路実現に向けて、学校がより一層学力向上に向けた授業改善に取り組むとともに、県教育委員会においては、学校が地域人材の活用や地域と連携・協働することにより探究的な学びを充実させる体制づくりに対して、他校の好事例の共有を図る仕組みづくりや体制づくりのスタートアップへの支援が必要である。